随意契約結果書

物品等の名称及び数量	国道３号氷川地区外地震応急処理（その２）作業
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局　熊本河川国道事務所長 和田　賢哉 熊本県熊本市東区西原１丁目１２番１号
契 約 締 結 日	令和　８年　９月　１日
契約の相手方の氏名及び住所	（有）増田土木
契約金額（消費税及び地方消費税含む）	￥１７，８２９，９００－
予定価格（消費税及び地方消費税含む）	￥１７，８２９，９００－
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備　　考	

随　意　契　約　理　由　書

１．件　　名　　国道３号氷川地区外地震応急処理（その２）作業

２．履　行　場　所　　熊本県八代郡氷川町～八代市高下西町地先

３．随意契約の相手方　　名称：　有限会社増田土木
住所：　八代市鏡町両出１０４５－３
電話：　0965-52-7648

４．随意契約適用法令　　会計法第２９条の３第４項及び
予算決算及び会計令１０２条の４第３号

５．当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

（１）目的・内容

本作業は、令和8年7月28日に発生した地震に対し、熊本県八代郡氷川町～八代市高下西町地先において応急作業等を行い、道路の安全を確保するものである。

（２）理　　由

上記業者は、直轄管理区間内において発生した災害等の応急対策に関し、これに必要な組織及び建設機械、並びに資材、労力等の確保及びその動員の方法を定め、もって、災害等の拡大防止と被災施設の早期復旧に期することを目的とし、熊本河川国道事務所と「熊本河川国道事務所における災害時等応急対策に関する基本協定」を締結している。以上のことから、本作業を円滑に遂行するには有限会社増田土木が唯一の契約相手と判断するものである。

（随意契約理由書作成者）
熊本河川国道事務所
道路管理第二課長